



## JR東日本の職場でコンプライアンスが遵守され、 安全で安心して働くことができる 職場環境の実現に向けた緊急申し入れ

JR東労組千葉地本と千葉支社は、会社の発展と、組合員が日々の業務において「安全・健康・ゆとり」が実感できる労働条件・労働環境の実現に向けて、労使で建設的な議論を行い、労使議論を積み上げて協約の締結などしてきました。当然ながら労使における団体交渉との議論経過や確認事項などは、職場において確実に守らなければなりません。

しかしながら職場実態は、『変革2027』を実現するために「融合と連携」をまじめに担い、会社を発展させるために取り組んでいるにも関わらず、労働組合へ加入していることに対する嫌悪感や差別のある発言が、いまだに後を絶たない状況が各地で報告されています。

職場では、「以前、脱退させられた時と同じことを、コンプライアンスの強化を図っている社会の流れに反して、いまだに行っている」「組合に加入したいけど、会社に目を付けられるのが怖い」等の意見も数多くあり、不当労働行為と捉えられかねない言動やハラスメント行為が繰り返されています。

JR東労組千葉地本は、組合員・社員が「安全・健康・ゆとり」を実施し、安心して働ける職場環境がつけられなければ、安全第一の職場は瓦解し、会社が発展していくために必要な働く人さえも確保ができなくなると危惧しています。

職場において労使議論における確認事項等とコンプライアンスが確実に遵守され、組合員・社員が安心して働ける労働環境を実現するために、下記のとおり緊急に申し入れました。

### 【申し入れ項目】

1. 日本国憲法第28条を遵守することを前提として、組合員・社員が安心して働ける労働環境を実現するため、不当労働行為及びハラスメントを撲滅する指導を徹底して実施し、労働組合への嫌悪感や差別感、不利益扱い、支配介入と捉えられる言動を無くすこと。

**職場でコンプライアンスが遵守され組合員・社員が安心して働ける労働環境を実現するため交渉します！**